

# 総務部

## 30年度の部局運営にあたって

『総務部』の主な業務内容は、組織・人事、条例の立案・公布、行政の情報化、入札・契約、市町村行財政への助言などです。

今年度は、質の高い行政サービスの提供に向けた基盤・環境整備を進めるとともに、市町村とのパートナーシップを強化するため、次の項目について重点的に取組めます。

- ①長時間労働の是正や柔軟な働き方の実現など、府庁版「働き方改革」の取組みを進め、職員が働きやすい職場づくりを目指します。
- ②咲洲庁舎の安全性確保と収益性の向上のため、平成28年9月に決定した整備活用方針に基づき、同庁舎の長周期地震動対策（追加対策）を実施するとともに、さらなる活用に向けた取組みを進めます。
- ③府庁内における情報システムの運用コスト削減等のため、庁内の情報基盤を整備するとともに、市町村の情報化支援や次世代情報システム技術の検討に取り組めます。
- ④府内市町村の基礎自治機能充実のための検討・研究を進めるとともに、中核市への移行を支援し、市町村間の広域連携を促進します。

総務部の施策概要と30年度の主な取組み

部の施策概要	30年度の主な取組み
質の高い行政サービスの提供に向けた基盤・環境整備	<ul style="list-style-type: none"> <li>◇職員基本条例の適正な運用(相対評価による人事評価制度や公募制度の検証・検討)</li> <li>◇人事・給与・福利厚生制度の適切かつ円滑な運用</li> <li>◇総務サービス業務の効率的かつ安定的な運営</li> </ul>
府庁版働き方改革の推進【テーマ1】	<ul style="list-style-type: none"> <li>◇柔軟な働き方の提案(テレワーク)</li> <li>◇長時間労働の是正</li> </ul>
咲洲庁舎の活用促進等【テーマ2】	<ul style="list-style-type: none"> <li>◇咲洲庁舎の活用促進</li> <li>◇咲洲庁舎の長周期地震動(※1)対策の実施</li> </ul>
法規事務支援、コンプライアンスの推進等	<ul style="list-style-type: none"> <li>◇条例の制定・改正の立案支援</li> <li>◇行政不服審査法に基づく審理員制度等(※2)の円滑な運用</li> <li>◇公益通報制度(※3)の円滑な運用</li> </ul>
公益法人等の監督	<ul style="list-style-type: none"> <li>◇新公益法人制度(※4)の適切かつ円滑な運用</li> </ul>
庁舎・公用車の管理等	<ul style="list-style-type: none"> <li>◇大手前及び咲洲庁舎の適切な管理・保全</li> <li>◇本館西館撤去工事の着実な実施</li> <li>◇公用車の安全確実な管理・運行</li> </ul>
情報システム等の管理・運用と調整	<ul style="list-style-type: none"> <li>◇庁内情報基盤の管理・運用及び情報システムに係る調整・技術的支援</li> </ul>
行政のIT化の推進【テーマ3】	<ul style="list-style-type: none"> <li>◇庁内情報システムの運用コスト削減、セキュリティ強化</li> <li>◇市町村の情報化支援</li> <li>◇次世代情報システム技術の検討</li> </ul>
統計調査	<ul style="list-style-type: none"> <li>◇基幹統計調査(※5)の円滑な実施</li> <li>◇平成30年住宅・土地統計調査(※6)におけるオンライン調査の推進</li> <li>◇ユーザーの視点を意識した統計の普及・利活用促進</li> </ul>
入札・契約	<ul style="list-style-type: none"> <li>◇入札契約事務の適正な執行</li> <li>◇更なる適正な競争環境・品質の確保方策の検討</li> </ul>
市町村とのパートナーシップの強化	<ul style="list-style-type: none"> <li>◇基礎自治機能の充実に向けた検討・研究</li> <li>◇中核市(※7)への移行支援</li> <li>◇市町村間の広域連携の促進</li> <li>◇市町村への権限移譲の定着・充実</li> </ul>
市町村の行財政運営支援	<ul style="list-style-type: none"> <li>◇市町村の円滑な行財政運営に係る支援</li> </ul>